



送付枚数：1枚

宮城県行政書士会との包括連携協定締結式 について

令和4年7月15日

本市と宮城県行政書士会が、市民サービスの向上に向けた取組強化のため、包括連携協定を締結することとしました。つきましては、「多賀城市・宮城県行政書士会包括連携協定締結式」を下記のとおり行いますので、報道・取材方よろしくお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和4年7月22日（金）午前11時から
- 2 会 場 多賀城市役所 3階 第1委員会室
- 3 連携目的 次の行政手続に関して包括連携協定を締結することで、市民サービスの向上を図り、市民福祉の増進に資することを目的としています。

(1) 恒常的な業務に係る事項

(2) 災害時の業務に係る事項

ア 各種行政手続に係る市民及び外国人住民の対応等に関する事	ア 各種証明書の交付申請に関する事
イ 成年後見制度に関する事	イ 各種登録・抹消手続に関する事
ウ 国や県を含めた事業者支援の相談に関する事	ウ 各種許認可の申請等に関する事
エ 空き家の調査等に関する事	エ 各種支援金・給付金及び仮設住宅における相談支援等に関する事

〈問い合わせ〉

企画経営部企画課企画調整係

☎022-368-1141（代表）

総務部地域コミュニティ課広報広聴係

☎022-368-1141（代表）